

令和4年6月22日

ふじみ野市立元福小学校
保護者様

ふじみ野市立元福小学校
校長 星野和久

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記の件につきまして、5月24日付で文部科学省から、改めてマスク着用について留意点が示されました。

つきましては、学校におけるマスクの着脱と熱中症対策及び感染症の拡大防止の徹底を図るため、下記の点について児童に指導してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的考え方

基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を、引き続き徹底します。

2 学校生活においてマスクの着用が不要な場面について

（1）マスクの着用が不要な場面

- ①十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。
- ②体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合は、マスクの着用を推奨します。
- ③熱中症のリスクが高い夏場においては、登下校時にマスクの着用は必要ありません。
- ④気温、湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する可能性があるため、マスクの着用は必要ありません。

（2）その他

- ①自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、登下校時には屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。ただし、マスクを外す際には、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導いたします。